



▲土の採取の様子

開成町の放射線量は...

町内公共施設の空間放射線量と
土壌の放射性物質濃度を測定しました。

☎環境防災課 ☎84-0314

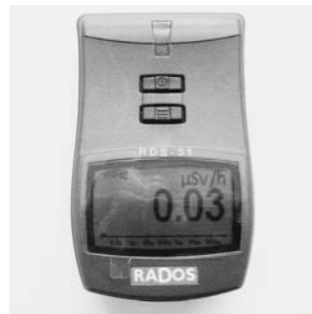
町民の安全・安心の確保および今後の放射能対策の資料とするため、10月12日(水)に、町内公共施設11箇所、空間放射線量の測定と土壌を採取して放射性物質濃度の測定を行いました。

測定場所	詳細測定場所	地表の状況	天候	空間放射線量(注1)	土壌の放射性物質濃度(ベクレル/kg)(注2)		
				マイクロシーベルト/毎時(5回平均・地上1m高)	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	開成幼稚園	園庭	土 晴	0.04	※検出限界率以下	98.11	118.24
2	酒田保育園	園庭		0.05		28.09	42.13
3	みずのべ保育園	園庭		0.05		30.81	44.45
4	開成小学校	グラウンド		0.06		92.72	147.53
5	開成南小学校	グラウンド		0.07		31.98	30.31
6	文命中学校	グラウンド		0.03		58.28	69.11
7	瀬戸屋敷	入口正面 柿の木の下		0.08		28.86	43.86
8	水辺スポーツ公園	ソフトボール場		0.04		20.76	30.54
9	開成駅前公園	広場		0.01		45.14	47.20
10	開成町役場	町民センター前 国旗掲揚柱下		0.05		57.03	83.33
11	福社会館	南側植栽		0.07		56.11	82.01

参考:足柄上合同庁舎での空間放射線量の測定値(県が測定)10月12日(水)午前9時0.03μSv/h 午後1時 0.02μSv/h
※検出限界率以下:放射性ヨウ素131で8ベクレル/kg

《足柄西部清掃組合からのお知らせ》

足柄西部清掃組合では、皆さんの自宅から排出されたごみの焼却処理を行い、焼却灰は県外の民間最終処分場で埋立処理を行っています。
3月11日に発生した東日本大震災により、東京電力福島第1原子力発電所から放射性物質が放出されたことに伴い、



▲町で購入した測定機器

今後の町の対応

今回の測定は、測定器を借用し、園庭やグラウンド等の中央部1箇所を実施しましたが、砂場や雨どいの下等についても、町で測定器を購入し測定を実施します。
測定結果については、随時おしらせ版や、ホームページにも掲載します。

焼却灰の処理規制値を環境省が定めていますが、民間の最終処分場においても、独自に処理規制値を定めています。
足柄西部清掃組合から排出される焼却灰の受入先最終処分場で、周辺住民や作業者の安全確保のため独自規制値(主灰100ベクレル/kg、飛灰2000ベクレル/kg)を定めています。規制値以上の焼却灰の受入れもありません。

このため、足柄西部清掃組合から排出される焼却灰は毎月、放射性物質濃度を測定し、安全を確認した後に埋立処理を行うこととなりましたので、測定結果をお知らせします。



測定日	焼却灰種類	測定結果(単位:ベクレル/kg)			検出下限値
		放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137	
7月12日 (注3)	主灰(注1)	不検出	不検出	不検出	1
	飛灰(注2)	不検出	282	324	
10月11日	主灰	不検出	14	15	10
10月7日	飛灰	不検出	120	170	10
11月1日	主灰	不検出	23	15	10
	飛灰	不検出	110	160	



▲飛灰

▲主灰

- (注1) 主灰とは、ごみを燃やした際の燃え殻のことで焼却炉から排出された灰。
- (注2) 飛灰とは、排ガス中に含まれるダスト(ばいじん)をろ過式集塵機で補修した灰。
- (注3) 7月の測定は環境省の指導により実施し、8月、9月は最終処分先と調整中のため未実施。

【参考】
環境省による安全が確保され埋立できる濃度レベルは、セシウム134とセシウム137の合計が8,000Bq/kg以下です。

(注2)
※土壌は直接口に入れるものではありませんが、参考値として厚生労働省の『放射能に汚染された食品の取り扱いについて(平成23年3月17日)』により示された指標値を掲載します。

核種	原子力施設等の防災対策に係る指針における摂取制限に関する指標値(ベクレル/kg)	
放射性ヨウ素	飲料水	300
	牛乳・乳製品(注3)	
放射性セシウム	野菜類(根菜、芋類を除く。)	2,000
	飲料水	
	牛乳・乳製品	200
	野菜類	
穀類	500	
肉・卵・魚・その他		

(注3)
100ベクレル/kgを超えるものは、乳幼児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導すること。

(注1)
※国際放射線防護委員会(ICRP)が勧告している平常時の一般公衆の線量限度は年1ミリシーベルトです。毎時に換算すると1ミリシーベルト/年÷(24時間×365日)
≒0.12マイクロシーベルト/毎時
※文部科学省では、1日24時間の生活を屋外8時間、屋内16時間とし、放射線を受ける場所による係数を屋外は1.0、木造の屋内は0.4としています。毎時に換算すると1ミリシーベルト/年÷((8時間+16時間×0.4)×365日)
≒0.19マイクロシーベルト/毎時

●空間放射線量の測定および土壌の測定は、園庭、グラウンド、広場の中央部で実施しました。

●空間放射線量の測定機器:
RDS-130
ミリオンテクノロジーズ社製

●土壌の採取方法:
①採取するエリアをサイコロ状の四角に見立て、5箇所
の土を採取。
②袋は2重にして測定機関に持ち込みました。

・1箇所400gを目安に1地点につき合計2箇所の土を採取。
・上層5cmの土を採取。

☎環境防災課
☎84-0314
足柄西部清掃組合
山北町山北3680
☎76-4655